

令和6年5月17日

ご家族各位

群馬県厚生農業協同組合連合会
特別養護老人ホームみのりの丘
施設長 竹内 聡太郎

面会の緩和について（お知らせ）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃より、ご家族の皆様方には施設の感染症対策に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、施設の面会につきまして、令和6年6月より今まで行っていた面会方法を一部緩和する事といたしました。面会方法につきましては下記の通りとさせていただきます。

尚、感染症の流行状況によっては面会中止の措置を取らせて頂く場合がある事を申し添えます。また、ご親戚内でも情報の共有をお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和6年6月3日（月）から
- 2 申込方法 予約制（前日までに電話にて予約をお願いいたします。）
- 3 面会場所 **入居者居室**
- 4 面会時間 1回15分間（面会可能時間 10：00～16：00（12：00～13：00 除く））
- 5 面会者数 1家族2名まで（中学生以下の居室面会は禁止）
- 6 留 意 点

- （1） 1ユニット1家族の受入れ対応のため、他の方の面会が入っている場合等ご希望時間に添えない場合もございますのでご了承下さい。
- （2） **面会の回数は、一週間に一回まで**とさせていただきます。
- （3） ご来館の際は、マスクをご着用ください。面会中もマスク着用をお願いします。
- （4） ご来館時に検温、手指消毒を実施いたします。熱が37.5℃以上の方、風邪症状のある方、体調不良の方は面会をお断りさせていただきます。
- （5） ご家族の飲食は禁止です。
- （6） 入居者への差し入れは職員へお申し出ください。
- （7） 体調不良のため居室で過ごされている入居者様への面会はできない場合があります。
- （8） 中学生以下のお子様をお連れの方の面会は、従来通り窓越しにて対応させていただきます。

以上

＜連絡先＞ Ⅱ：027-230-5277

○特別養護老人ホーム みのりの丘

相談員 金子 麻美

ケアマネージャー 甲田 茉莉子